

広報 きたうら

北浦村の人口

46年9月末日
(単位・戸、人)
世帯数 2,297(5)
総人口数 10,755(△64)
男 5,234(△21)
女 5,521(△43)
△印は減少

第141号(発行日) 昭和46年9月25日 (発行人) 北浦村長 勢司 治雄 (印刷所) さんゆう社印刷



収穫の秋を

襲った台風

9月6・7日両日、日本を襲った台風25号は、各地に被害を残しましたが、本村でも、農作物(とくに水稻、ハス、桑、ビニールハウス)、道路などに大きな被害がありました。



なかでも水稻の被害は、稲の倒伏、オダの崩潰により米の減収、品質の低下が懸念されている。ハスは茎が風雨により折れ減収が、桑も同じく葉、茎がいためつけられ明年の減収が見込まれている。ビニールハウスも風により吹き飛ばされ被害を受けました。道路もガケ崩れ、路肩の崩れにより村内各所に被害が出て、修復にかなりの日数を用する予定です。

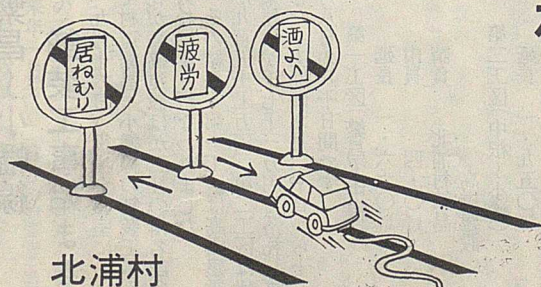
写真は水につかった水稻と倒伏した刈取前の水稻

秋の交通安全運動

(9月27日～10月6日)

○子供と老人を交通事故から守ろう

○飲酒運転は絶対やめよう



北浦村交通安全協会

(第三回定例村議会)

老人(75才以上)医療費は無料に

児童手当も支給(来月)
教育委員に高柳衛氏

第三回定例村議会は九月十七日から二十日の五日間の会期で、役場会議室で開催されました。村長より提出された議案十件は、いずれも原案どおり可決され、最終日に村政全般にわたる一般質問がありました。なお、道路関係の陳情、請願十四件が提出されましたが、いずれも継続審議に決定しました。可決された議案のおもな点は、つぎのとおり。

○国民健康保険条例の一部改正
七十五才以上の国民健康保険被保険者に十月一日から、医療費の一部負担金に相当する額を高齢者医療手当金として、被保険者の属する世帯の世帯主に対し支給することによる条例の一部改正です。これにより七十五才以上の国民健康保険に加入している老人(村内に二百八十人)は無料になります。通院のみ
内に二百八十人)の医療費は無料になります。しかし、医療費はいままでどおり、病院の窓口で支払っていたが、約三ヶ月後に役場で支払うようになります。

○村職員旅費条例の一部改正
村職員の村外出張旅費を、十月一日より支給するにともなう

○46国民健康保険特別会計予算補正予算
歳入歳出にそれぞれ二百七十九万七千四百円を追加し、一億二千八百二十万四千円となりました。歳入のおもなものは、国庫支出金の五千万一千円、繰越金二百七十七万四千円などです。歳入のおもなものは、七十五才以上老人の医療費無料にともない、手当金の百五十五万、昭和四十五年国庫負担金の返還金百七十四万七千円などとなっています。

○工事請負契約の締結の同意
九月十六日、村道繁昌一、小幡線舗装工事の指名競争入札が行なわれ、第二工区を鉢田町伊東建設が一千万七千三百円、地方自治法により一千万円以上の契約は議会の同意を求める規定により、同意を求めるものです。



野原公民館長

(野原 重さん)
前館長五十野寿郎さんの後任を野原 重さんに決定、九月二十四日教育委員会より任命されました。野原さんは、館長就任の抱負を「誰れにも親しまれる公民館活動を推進したい」と話していました。



高柳教育委員

(高柳 衛さん)
前教育委員森崎 正さんの後任に高柳 衛さんが第三回定例村議会において選任同意が承認され、さきごろ任命されました。高柳さんは、長く教育委員会に奉職された教育行政のベテラン、今後の活躍が期待されます。

繁昌一、小幡線

舗装工事始まる

九月十六日、役場会議室において村道繁昌一、小幡線の舗装工事入札が高橋建設ほか三社の指名競争入札により行なわれました。その結果、第一工区は高橋建設が九百五十七万四千円、第二工区は伊東建設が千七百三十三万四千円、第三工区は九月二十日から十二月八日の八十日間です。

第一工区(繁昌一、中根)
延長 一・六六〇m
巾 四・〇m
請負 北浦村繁昌
高橋建設

第二工区(中根、小幡)
延長 一・九五〇m
巾 四・〇m
請負 鉢田町伊東建設

村職員を募集

村では、次の要領で村職員を募集しています。

◇職種と人員 一般行政職(事務) 若十名

◇受験資格 昭和四十三年三月以降に高校以上を卒業した者、または昭和四十七年三月までに卒業見込の者、北浦村に住民登録を有する者

◇受験申込みの手続きと受け付け期間 ①受験申込み書の請求は総務課へ ②受験申込みは前項へ ③申込み受け付け期間は、九月二十七日から十月二十六日まで、申込みは平日は午後五時、土曜日は正午まで。

甘しよキヤリング

倉庫を着工

村の地域特産事業として、農協を実施団体とした甘しよ貯蔵施設(甘しよキヤリング倉庫)の着工がいそがれていました。しかし、農協役員関係者によるキヤリング建設委員会の協議、県の認定設計書の作成に意外に手間どりましたが、八月三十一日次本支庫となりの用地へ、甘しよの格納期である十月下旬までに完成を目ざし着工しました。工事は指名請負



完成まじかいキヤリング倉庫

本年産米の出荷について

産米の改良については、広報紙にてお願いしてありましたが、このほど役場産業課より配布された産米改良のチラシをよく読んで、消費者からよるこばれる米を出荷されるようお願いいたします。

とくに自主流通米、余剰米の出荷販売については、三等以上のコシヒカリ(越光)のみに、お願いします。

○余剰米の販売についても努力しますが、コシヒカリ三等以上以外は品種の状況により安くなりま。

○台風や秋の長雨など天候不順のため、乾燥調整にはとくに留意してください。

農村住宅改善利子補給制度のご案内

茨城県では、農協から住宅資金を借りて住宅の新築又は増改築をする方に、住宅改善の促進をはかるため、住宅資金借受者に、利子を補給いたします。

新築の場合は八十万円以内、年二パーセント、五年以内、改築は五十万円以内、二パーセント、五年以内で利子補給を受けることにし、利用者の負担は年八・五パーセントから年六・五パーセントに軽減されます。

申込み受け付け期間は四月一日から十二月末日までですので、お近くの支所におたずねください。

児童手当



児童手当制度は、児童を養育している人に児童手当を支給することによって、育成の場である家庭における生活の安定をはかることを目的として、来年一月から支給を実施することになりました。

本村では該当する方、百五十六人に支給されることになりました。支給を受けられる人と手当の額は、十八才未満の児童が三人以上いる家庭では、三人以降の児童で義務教育終了前のものにつき月額三千円の児童手当が支給されます。

なお、支給の対象となる三人目以降の児童は段階的に拡大することにしており、最初の年(昭和四十七年一月、昭和四十八年三月)はこれを五才未満の児童とし、昭和四十六年四月から昭和四十九年三月までは十才未満の児童にひろげ、昭和四十九年四月から義務教育終了前の児童となります。

児童手当の支給を受けようとする人は、村長の認定を受け、認定されれば、毎年一月・六月・十月の三回に分けて、それぞれ前月までの手当がまとめて支払われます。来年一月分と二月分の児童手当は三月に支払われる予定です。

「北浦れんこん」

れんこん生産部会を結成

米生産調整の転作により、れんこんの作付面積は、急激に増加の傾向にあります。それに従い生産量は、消費市場である京浜方面の消費限度数量一万吨を上まわり販売も予想されています。

そこで、今後れんこんの販売を有利にするには、出荷組織を強化し、計画的出荷をおこなう、ほかの大規模出荷組合に対抗することが必要です。また、消費市場も京浜方面のみならず、関西、あるいは北陸方面にもひろげ、開拓を進めなければならぬのが、昨今の状況であります。

これらの困難な販売戦に打ち勝つて「北浦れんこん」の市場性を獲得し、有利な販売をはかる目的で、去る九月十八日、北浦村公民館において、れんこん栽培関係者の会議を開催し北浦村農協れんこん生産部会が結成されました。

れんこん生産部会は、つぎの六支部により運営されています。なお、れんこん栽培者でまだ生産部会に加入されていない方で、加入希望の方は申込んでください。

○繁昌支部(横田 章)
○山田支部(横瀬 次)
○山田支部(大里 惣七)
○本宿支部(勢司 庄次)
○中部支部(石上 正二)
○北部支部(河野 真)



事業としては、
(1) 計画生産と共同販売の推進
(2) 品種および技術の統一
(3) 生産資材の共同購入
(4) 全利用契約
(5) 調査研究、講習会の開催をあげています。



共同募金のお願い

ことしも、たすけあい募金の季節となりました。ことしの募金目標額は ○一般募金6,426万円 ○歳末募金2,550万円です。どうぞよろしくお願いします。

目標額(8976万円)は県民福祉のため、つぎのような事業につかわれます。

- (1) 社会福祉施設の整備充実対象者の処遇向上のため 2,105万円
- (2) 各種団体に 1,105万円
- (3) 市町村にある社会福祉協議会の活動費に、一般 2327万円 歳末 2550万円
- (4) 諸 費 889万円

45年度募金は本県共同募金運動に新しい二つの記録をつくっていただきました。その一つは全市町村がそろって目標額を完遂した。

もう一つは募金実績(一般、歳末の合計)が102,435,639円と初めて1億円台となったことであります。

使途の概要については、つぎのとおり

- 募金のための経費
- 募金会の管理 863万円
- 全般的な社会福祉をたかめるために 2288万円
- 在宅要保護者の援護活動 4285万円
- 施設の整備
- 収容者の処遇改善 8990万円

(茨城県共同募金会)

中小企業 設備近代化資金 機械設備貸与制度 ご案内

○設備近代化資金

県は、毎年中小企業近代化資金助成法にもとずいて、中小企業の経営合理化を推進するため設備の近代化に必要な資金の貸付を行っています。

本年度貸付を受けようとする方は、県商工労働部工業課、商工会にお問合せの上申込手続をしてください。

○機械設備貸与制度

中小企業の設備の近代化をはかるための生産設備の貸与をするとともに、受注あつた施を行なう資金であります。

問合せ先

(財) 茨城県中小企業振興公社
(茨城県商工ビル内)

○受付期間

いずれも9月1日～11月30日

○くわしくは、問合せ先におたずねください。

母子健康センター
助産事業について

母子健康センターは昭和四十一年六月発足以来、多くの赤ちゃんが誕生し、母子健康のため多くの事業に取り組んできました。

とくに、助産事業は北浦村内はもちろん村外からも数多くの方から利用されています。最近を見てみると四月一日から九月二十日現在の利用状況は、村の出生児数五十二人に対し、センター入所者数二十人で、内訳は村内十一人、村外九人となっています。

センターは、助産婦の先生が常駐して産婦の健康管理をはかる一方、異常分べんの場合は医師と連絡をとり処置しますので、安心して分べんができます。お産のため入所される方は、入所案内がありますので、電話一四二番へご連絡ください。すぐお送りいたします。

このほか、乳幼児検診や妊産婦検診などを実施し、母子健康事業を推進しています。

国民年金加入者へ
お願い

国民年金加入者の方が転出、死亡及び会社等に就職し、社会保険に加入した等により、役場へ届け出に來るときは、国民年金手帳を必ずご持参ください。

なお、社会保険に加入し届け出すときは、本人及び配偶者の手帳が必要ですので、ご注意ください。また、これら届け出のときは国民年金手帳を持参しないときは証明書の交付ができないこともありますので、必ずご持参ください。転出、死亡及び社会保険加入による届け出のときは、国民

全国青年大会の
県予選結果

◎ 年金手帳も持参のこと。
国民年金手帳は諸届け出のときに必ず必要になりますので紛失しないよう、大切に保管してください。

県営陸上競技場を主会場に全国青年大会の県予選が九月十二日開かれ、本村からの入賞者はつぎの方です。
(いずれも二位)

○相 撲 塙 四郎、有馬 洋、小笠原 康男、根田吉治、井川光夫
○女子砲丸投 山崎 良江
○女子三種競技 斉藤 敏子

住みよい
社会をつく
郵便貯金

国民の生活に結びついて、広く利用されている郵便貯金は、年々順調な増加を続け、現在高は八兆三千億をこえる巨額に達しています。

これを一万円札で積みあげるとなんと富士山の二十六倍にもなります。文字どおり山と積まれたこの金は、いったいどのように使われているのでしょうか。

郵便貯金としてお預りしたいお金は、国の財政投融资の資金として運用され、団地アパートをつくる日本住宅公団に、住宅建設資金を貸してくれる住宅金融公庫に、また新幹線を建設している国鉄などに融資されています。もっと身近なところでは、中小企業金融公庫や、国民金融公庫を通じてお医者さん、美容院、床屋さん、八百屋さんにもたくさん貸し出されています。

さらに全国の町や村にも郵便貯金は融資されており、下水道をつくったり、学校を建てたり、道路の舗装あるいは公民館、体育館の建設などに使われています。

このように郵便貯金は住みよい街づくりなどに使われており、銀行預金が企業や個人のために運用されているのに対し、みんなのくらしをより豊かにし、便利にするため運用され、わたしたちのくらしのすみずみまでにおよんでいます。(郵便局)